

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192500056		
法人名	社会福祉法人 古平福祉会		
事業所名	認知症グループホーム		
所在地	古平郡古平町字浜町645番地 いきいき生活支援センター風花内		
自己評価作成日	H28年6月4日	評価結果市町村受理日	平成28年8月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [saku.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2015\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0192500056-00&PrefCd](http://saku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0192500056-00&PrefCd)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成28年7月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・その人らしい生活や生き方を重視し、介護計画や日々の支援にあたっています。  
 ・身体機能が維持向上できるよう、月1回は機能訓練指導員に訪問して頂き、運動を行なっています。また、日々の生活の中にも全身体操や嚙下体操、レクリエーションを行ない、楽しみながら体力の維持が出来るよう心がけています。  
 ・毎月の行事や畑を通し、地域の交流や四季を感じ取れるよう支援しています。  
 ・入院された方に対し、時折面会へ伺い体調確認や会話の機会を大切にしています。また、ご家族が遠方の場合、入院先にて何か困った事態が起きた時など、手を差し伸べる必要がある時は、可能な範囲で対応していくように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人である「古平福祉会」は多くの福祉施設を展開しており、その信頼と実績から古平町より要請を受け、町で初めてのグループホーム「夕風」を開設しました。現在は「夕風」「朝風」の2ユニットで運営しており、1階にはデイサービスが併設されています。近隣には、町の福祉施設「元気プラザ」と診療所が開設されており、利用者の安心な暮らしに繋がっています。事業所は開設7年目を迎え、行政との多様な連携と協力関係を築きながら利用者の暮らしを支える基盤作りに取り組んでいます。運営法人は、人材育成に力を入れており、内部研修を定期的に実施して職員のスキル向上に努めています。職員も理念を実現するために、自覚と責任を持ってケアサービスに取り組んでいます。また年に1度、運営法人企画の家族アンケートを実施し、意見や要望等言い表せる機会を設けたり、利用者には献立への要望や意見を汲み取るために、職員が利用者に食事アンケートを取り、嗜好調査を行う等、利用者本位のより良い暮らしの実現に取り組み、笑顔のある豊かな暮らしの継続に努めています。利用者は、神社祭や盆踊り、文化祭などに参加しながら地域住民との交流を楽しみ、事業所も相互交流を図るために、運営法人主催のお祭りや事業所主催の野外昼食会に地域住民の参加を頂くなど絆を深めています。月1度、機能訓練指導員の訪問を受け、利用者の身体機能向上を図っています。毎日のレクリエーションにも取り入れ、利用者は楽しみながら体力維持に努めています。職員間のコミュニケーションは良好で、チーム一体となったケアサービスは、利用者や家族からも安心と信頼を寄せられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	風花の理念である、その人らしい生活や生き方を重視し日々の業務にあたっている。また、会議やサービス計画作成についても意識して話し合っている。	理念は、パンフレットや玄関に掲示し、職員はもとより利用者、家族等に事業所の基本姿勢を示しています。職員もケア場面で理念を具現化に努められるように、職員会議の場で再確認を行い、意識付けを図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	風花では、ご家族や町内の方をお誘いした野外屋食会を毎年行っている。また、地域のお祭りや法人のお祭り、盆踊りなど様々な行事を通し地域の方との交流を大切にしている。	職員は地域に開かれた事業所を目指し、町内会行事の神社祭や文化祭、法人主催のお祭りや盆踊りには利用者と共に参加し地域住民との交流を深めています。事業所では年1度の野外屋食会にも地域住民を招いています。中・高校生の社会勉強実習も受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、地域の実習を受け入れており、昨年度は町内の中学生や高校生の社会勉強の実習を受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地域の有識者を委員として迎え、報告や話し合いを2カ月に1回実施している。頂いたご意見や助言は、サービス向上に向けて活かせる様に努めている。	運営推進会議は年6回開催されています。事業所の運営状況や利用者の状況、外部評価結果等を報告し活発な意見交換が行われています。議事録は全家族に配布しています。	運営推進会議は、利用者が快適に暮らすための会議なので、地域の理解や支援を得るためにも町内会役員の参加協力を得られるように積極的に働きかけることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険係の職員が2カ月おきの運営推進会議に参加して頂いており、情報交換やアドバイスを頂いている。また、町や町社協との共同の行事を企画し、協力関係を築いている。	町の要請を受けて開設した事業所ですので、町保険福祉課とは日頃から連絡を取り合い協働関係を築いています。年1度の盆踊り大会は、町と町社会福祉協議会との共同企画で開催され、利用者にも喜ばれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修やマニュアルを作成し、会議を通し全体に周知している。また、転倒予防としてセンサーを居室内に使用している方もおり、月2回評価や改善方法を話し合い、ご家族へ説明と同意を頂いている。	マニュアルを整備し、内部研修を行い周知徹底を図っています。居室内センサー設置については、利用者の安全確保を最優先に対応し、家族の同意を得ており、職員は常に改善策を話し合っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、法人内の虐待防止委員会に出席している。スタッフ間で情報の共有や理解を深めている。外部研修や内部研修、虐待予防チェックリストを実施し予防を周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内でも法人後見や任意後見を設立しており、外部研修以外でも、会議や内部研修にて成年後見人制度・法人後見人制度・任意後見人制度などを学ぶ機会が増えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、契約書や重要事項説明書にそって説明や確認の上、同意を頂いており、解約の時も、その内容に沿って対応をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置している。また、日々の会話から入居者様の意向の把握に努め、ご家族等の意見、要望は、面会時や行事など来訪する機会を捉えて積極的に会話を交わし、情報を提供して意見を聞くように努めている。	職員は、家族の来訪時や電話の際に利用者の状況を伝えています。遠方の家族には、2ヵ月毎に発行する事業所便りや担当職員からの個別の便り等で暮らしぶりを報告しています。また、年1度の家族アンケートや野外昼食会等も有効に活用して意見、要望を伺う様に努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が話しやすい雰囲気、日常の会話や職員会議で意見や提案を聞いて運営に反映させている。業務の見直しなどの改善がなされている。又、職員の状況確認や目標が持てる様に管理者から個人面談も実施している。	管理者は職員と日常的に率直に話し合える関係性を築いています。日々の申し送りや職員会議にて、職員の意見や提案を傾聴し、ケアサービスの向上や就業環境の整備に努めています。管理者は職員との個人面談を行い、個々の目標や要望、提案等を聞き取り、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、法人全体会議にて各事業所の経過を報告している。また、代表幹事も、月1回の職員会議に出席し現場を把握している。資格手当以外にも勤務状況によって準職員と正規職員の差があり、努力や力量により、役職や委員への人事も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じた外部研修へ参加しており、会議にて報告も行っている。内部研修も、職員の希望や相談に合わせ年間を通しテーマを決め、一人ひとりケアの質が上がるように目指している。法人内でも合同の内部研修も実施している。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や余市グループホーム協議会への加入。懇親会も含め出席するようにしており、交流の機会をもうけている。また、法人内の介護保険部門会議でも情報共有を大切にしている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前は、ご本人やご家族から要望や生活内容を聞き取りアセスメントしている。入居後も安心できるよう配慮し新たな変化に気づけるよう意識している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上で、入居申し込みや入居前訪問、入居後も面会の際などにご本人の様子の確認や要望などをうかがっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込みの相談の時点で、ご本人やご家族へ意向や状況を確認している。また、入居調整員会へ向けて病状や状態の調査を行い、座位が保てないなど重度の方もおり、特別養護老人ホームをお勧めする場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で会話を大切にし、趣味や得意な家事などを教えて貰ったり、一緒に行い信頼関係を築いていけるよう会議などで共有している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2カ月おきに新聞を発行しており、行事や日常の様子を伝えている。また、一人ひとり、日々の経過もお手紙にしてお伝えしている。外出や外泊されている方には、送迎など協力できることがあれば相談してほしいことも伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の生活歴を把握し、祭りなどの地域行事への参加、理・美容院、買物など馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。知人來訪時は茶を出すなど馴染みの関係が継続出来るよう支援している。	友人や知人の来訪は、事業所としても歓迎し、居心地の良い雰囲気作りを心掛けています。外出や外泊は家族の協力のもとに支援しています。馴染みの理・美容院やお店での買い物には、職員が同行しています。利用者の親族の婚礼に職員が付き添い参列する等、馴染みの関係継続に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく関わり合えるように促しているが、場面により一人で過ごす時間も大切にしている。行事の時は、それぞれ楽しめるよう席配置など工夫をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人として、契約を終了しても、近郊にご家族がおられない方が、入院先で何か困った事態が起きた時など、手を差し伸べる必要がある時は、可能な範囲で面会や対応をしてきている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとり、ご本人やご家族から意向確認をしておき、サービス計画書のアセスメントに反映している。また、上手に思いを伝えられない方には、ご家族から以前の暮らしなどの聞き取りを大切にしている。	利用者の担当職員が中心となり、日常会話や表情、仕草から利用者の気持ちや希望の理解に努め、職員の気付き等を6ヵ月毎のアセスメントに反映させています。意思の疎通が困難な場合は、生活歴や家族からの情報を基に支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントは、センター方式を活用し、ご本人やご家族から生活歴や在宅にて過ごされていた時の様子などを、教えてもらい記載している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の体調変化に気付けるよう、毎日バイタル測定を実施している。また、いつもと違う表情や発言に注意し対応している。朝夕の引継ぎや日々の記録を通し職員間でも共有するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書作成するに当たり、6ヵ月毎にモニタリングやアセスメントの見直しご本人やご家族の意向も大切にしている。会議内でカンファレンスをひらいたり、ご家族と話し合い、介護計画書を作成し、ご家族より同意を頂いている。	介護計画は、利用者、家族の意向を基に、6ヵ月毎にモニタリング、アセスメントを行い、利用者個々の担当職員と介護支援専門員が中心となり、サービス担当者会議にて全職員と話し合い検討しています。介護計画は実施記録統計表にて実践の確認を毎日行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の様子を記載し、職員同士が共有出来るよう、日誌へまとめ打合せにて日々経過や通院の内容を報告している。又、毎日、ケアプランに反映した目標が達成できたかも評価表を用意し、毎月確認し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の多種多様な事業所と連携をとり、行事の送迎や行事の準備などの協力もしてもらっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(お祭り、敬老会、文化祭)等に参加している。また、古平高齢者福祉協議会に参加し、盆踊りの復興に力を入れている。町で実施している年一回の無料健康診断は向かいの診療所で行え、無理なく健診出来ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。通院には介護員が付き添い、受診内容を記録し、病状に変化がある場合はその都度家族に報告している。法人内の看護師も訪問し健康管理にあたっている。	今年度より協力医療機関が変更になるため、利用者、家族に説明を行いながら、順次重要事項説明書差し替えを行っています。利用者、家族の希望する医療機関への受診には職員が同行支援しています。法人内の看護師が週4回以上訪問し、日々の健康管理に努めています。受診結果は記録し、家族と情報を共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のように法人看護師が訪問され、入居者の状況に応じて処置や受診への提示をしている。また、施設内不在でも法人看護師に電話で相談や助言を頂く等の連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を病院に伝え、可能な範囲で面会へ伺い話し相手になったり、医師や看護師、ソーシャルワーカーと状況の共有をし早期退院が出来るよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に利用者、家族に「重度化や終末期に向けた方針」を説明し理解を得ている。医療面など状況に応じて、家族の意向を確認しつつ、主治医または協力医療機関と連携し希望に添えるよう支援に応じている。	重度化や終末期の事業所としての対応方針及び同意書の明文化には至っておりませんが、入居時に利用者、家族に説明し理解を得ながら、状況に変化があった場合は話し合いの機会を持ち、家族、医療機関、職員と連携し、支援に取り組んでいます。	今後、事業所として「出来ること出来ないこと」を明確にした「重度化や終末期に対する対応指針」及び「同意書」を整備し明文化することを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習の定期受講、AEDの取り扱いについても会議や内部研修で職員間で共有している。また、救急マニュアルや対応策をいつでも閲覧できるよう事務所に保管している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民の協力を得て年2回避難訓練を実施。年1回町民との津波避難訓練、原子力防災訓練にも参加。発電機や防災無線完備、町と災害時の協力体制も築いている。ご家族へは事業所の便りにて避難場所や連絡先を記載している。	マニュアルを整備し、年2回、夜間想定で避難訓練を実施しています。近隣の非常時への協力要請や、非常用備蓄品も確保しています。町内で実施される津波避難訓練や原子力防災訓練にも参加しています。今後、毎月シュミレーションを行う等、自主避難訓練を検討しています。家族には、避難場所や連絡先を通知しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	慣れ合いにならないよう、会議でも尊重した言葉づかい・姿勢を職員へ伝えている。個人情報保護マニュアル作成し、みやすい所に保管している。	事業所は、利用者の尊厳維持に繋がる接遇マナー研修を実施しています。職員は、利用者への声掛けが馴れ合いになり過ぎて、誇りやプライバシーを傷つけていないか常に注意を払っています。個人情報も適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時折、ご本人が上手に訴えや思いを伝えられないことがあり、ご家族からの情報や日々の様子から察し、ご本人が何を伝えたいか模索しながら接し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課はあるが、入居者一人ひとりのペースが尊重されるように努めている。また、毎回ではないが、ニーズに合わせて個別支援も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室へ通ったり、来て頂いている。また、通院等の外出の際は、ご本人の好みなど伺い、おしゃれを楽しみながら外出出来るよう支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食の様に、一緒に準備した後片付けも協力して頂く習慣がある。また、食事も地元の味や季節の食材を大切にしており、一口検食をして職員も味の確認や評価を行っている。年1回嗜好調査も実施している。	食事は、主食と汁物は職員が作り、副食は法人運営の他事業所で作っています。職員は年に1度、利用者に食事アンケートを取り、嗜好調査を行っています。そこで得た意見や要望を把握してメニューに反映させています。職員も一口検食で味の評価を行っています。畑で収穫した野菜も食材として活用しています。献立が充実しており、利用者に喜ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり、食事量を記録している。水分強化や形状等も話し合い、ご本人が摂取し易い様に提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後マウスケアを実施。口腔内の観察も心がけている。毎夜に入歯洗浄剤を使用し、入歯に不具合があれば歯科医に相談している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の健康管理を大切に、水分摂取量、排尿、排便等を一覧表に記録して、職員間で共有し、表情や態度に気をつけながらトイレでの排泄が出来るようさりげなく誘導して自立に向け支援している。	排泄が自立している利用者もおりますが、羞恥心に配慮しながら、全員の排泄パターンを把握して、声掛けや誘導によりトイレでの排泄を支援しています。夜間にポータブルトイレ使用の利用者もおりますが、定期的に声掛けをしてトイレ排泄に努めています。衛生用品の使用は、利用者の状況に合わせて検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排便間隔を把握し、水分強化・腹部マッサージ・ホットパック等を用いて、出来る限り自然排便出来るよう努めている。また、法人看護師へ下剤の頓服などの確認や相談も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、週2回を基本にし、浴槽は大・小2ヶ所ある。入浴を嫌う場合は入居者の意思を尊重して、無理強いせず、後日にしたり、声掛けを配慮するなど工夫している。入浴剤を使用するなど入浴を楽しめるよう支援している。	入浴は利用者の体調に配慮しながら、週2回を目安に支援しています。拒む利用者には、職員やタイミングを変えながら取り組んでいます。利用者の状況に応じて、清拭、足浴、シャワー浴を行い清潔保持に努めています。入浴剤等も使用して温泉気分を楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調に合わせて休息がとれるよう促し、ベッドでの仮眠時間を大切にしている。また、生活のメリハリも意識して支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を薬局より貰っており、必要に応じて閲覧できるように事務所に置いてある。また、副作用等の不明点について、かかりつけ医や法人看護師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事や家事の手伝い、植物の水やりなどそれぞれが役割を持って生活している。また、野外の散歩や畑や花壇作り、漬物づくりなど季節に合わせた楽しみも考え支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の同意の下、自由に外出されている方がいる。他の方も、時々ではあるがテラスや畑での作業・日光浴等の支援を行っている。又、祭りなどの行事以外にも、美容室・買物にて外出する機会を設けている。ご家族の対応で外泊される方もいる。	利用者の高齢化や余裕ある職員の配置が困難なため、全員での外出は難しい状態ですが、個別での外出希望は家族の協力を得ながら、外食、買い物、外泊など支援しています。天気の良い日は、ベランダで日光浴を楽しんだり、散歩を希望される利用者には職員が付き添っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金は、紛失しても責任を負えないことを、あらかじめご本人やご家族へ説明している。また、管理が不安の方は、小口として預かりご家族来訪時には残高等の確認をして貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望にあわせて電話の取り次ぎなど、手伝いをすることがある。また、毎年、お正月に年賀状を家族等に送っている。作成する時は入居者と共に行い、一言を聞きとりして代筆している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・居室前等には、入居者と作った季節の装飾を飾っている。又、食堂やトイレ等の使う頻度が高い場所は、入居者が不快な思いをしないよう清潔に努めている。窓からは畑や花壇が見えるようにしている。食堂とリビングには空気清浄機を使用。	対面式キッチンからダイニング及びリビングと、ゆったりとした空間が広がり、両サイドには大きな窓が設置され、太陽の日差し加減や畑や花壇の彩りが季節を感じさせてくれます。廊下は車椅子2台が交差出来るゆとりがあり、リビング以外にも畳張りの小上がりが作られ、利用者がそれぞれ自由に寛げる場所となっています。空気清浄機で温・湿度が管理され、居心地良い空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・食堂・小上がりと自由に過ごせるようになっている。特に小上がりは、独りで過ごすには丁度よさそうな空間になっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室になじみのある物をおき、居心地良く過ごせるよう支援している。又、入居時にご家族へ、なるべく新しいものでなく使い慣れた物を用意して欲しいと伝えている。配置替えや新しい物を購入する際は、事前に家族へ相談している。	利用者は居室の空間に合わせて、家具や鏡台、テレビ、ベットなど馴染みの品を持ち込み、家族の写真や装飾品を飾り、本人、家族の意向を尊重した安心感のある居室を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前やトイレ等に、表札や写真・絵を貼りつけて、わかりやすいよう工夫をしている。また、手すりやナースコールを用意している以外にも、洗面所の前に椅子を設置し一休みできるように工夫している。		